

一般財団法人 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会  
地域共生型社会推進事業助成金

## 事業完了報告書（公開用）

### 1、概要

報告日	平成 28 年 4 月 25 日
報告者	杉山 真智子
助成団体名 (所属団体名)	特定非営利活動法人 四つ葉のクローバー
団体住所	〒 524-0022 滋賀 都道府県 守山市守山二丁目 15 番 25 号
団体電話番号	077 - 584 - 5688
代表者 (助成対象者)	理事長 杉山 真智子
助成対象事業	児童養護施設退所者や社会的擁護の必要な若者たちのシェアハウス事業
事業（助成）期間	平成 25 年 4 月 ～ 平成 28 年 3 月
事業費総額	800,000 円
助成金総額	800,000 円

※住所・電話番号等は団体のものを記載し、個人情報に関わることは記載しないでください。

次ページ以降に「事業内容」、「事業成果」、「今後の課題など」を簡潔に記載してください。

#### 注意事項

- ①共済会ホームページに掲載しますので**個人情報の掲載は禁止**します。
- ②「事業内容」、「事業成果」、「今後の課題など」は**合計5ページ以内**で作成してください。
- ③**写真の掲載は原則禁止**しますが、どうしても必要な場合は最小限度に留めてください。
- ④写真を掲載される場合は**必ず撮影対象の方に事前に了承を頂く**ようお願いします。
- ⑤必ず Word ファイルのまま [shigakyo@cello.ocn.ne.jp](mailto:shigakyo@cello.ocn.ne.jp) へメールにてお送りください。

## 2、事業内容

地域社会において児童養護施設退所者及び社会的養護の必要な若者を対象に心して、進学・就労できるように支援するための基盤となる住まい、居場所の提供。心身の安定を図る為の生活相談業務。

①シェアハウスの提供

②就労支援

③リビングサロンの提供

④児童養護施設入所・退所者、社会的養護の必要な若者の相談業務

### 3、事業成果

#### ①シェアハウスの提供

利用者 社会人1名（児童養護施設出身者）H25年7月～H26年4月 退所  
社会人1名（児童養護施設出身者）H25年7月～H27年3月 退所  
社会人1名（児童養護施設出身者）H26年4月～  
大学生1名（生活保護家庭）H26年4月～  
大学生1名（生活保護受給者）H26年10月～  
など

体験入所者 高校生4名（児童養護施設）H25年9月14日～15日  
高校生1名（生活保護家庭）H25年9月14日～15日  
無職1名（児童養護施設出身者）H26年1月6日～10日  
高校生1名（児童養護施設）H26年7月中旬～1か月程度  
など

#### ②就労支援

1. 夢コートビル（3、4階がシェアハウス）1階に餃子屋を開業し、就労支援の場とした。
2. ハローワークに若者と出向きどのような仕事が向いているか若者と一緒に考えていただくネットワーク作り。
3. 一般企業より雇用あっせんを受け児童養護施設の就労希望者に繋ぐ。

#### ③リビングサロンの提供

開催期間：月曜～土曜 10：00～17：00 不定休 時間内は自由に利用する

夢コートビル3階をサロンとして開放し児童養護施設退所者、施設高校生が気軽に立ち寄り、仲間との交流の場または地域住民と語り合う場となったことから家庭の雰囲気味わうという基本的な人間力を培えた。支援者より電子ピアノを提供して頂き若者たちの憩いになっている。

#### ④児童養護施設入所・退所者、社会的養護の必要な若者の相談業務

来相談を受けつけ、相談を受けた相談員は必要に応じて児童養護施設、児童相談所、市役所子ども課、精神科などの専門機関と連携を図り問題解決へと導くことを目的に、困難を抱える若者たちの心身の安定を図るとともに現状の問題点を把握し様々な分野の方と交流、連携を図りネットワークを広げ相談業務を行う。若者の現状を把握できたことはこれからの支援のポイントとなった。

現在入所中の若者や施設入所中の若者が利用。ボランティアの方や、定期的に専門相談員の方にも来ていただいているがまだ人数や来所時間が不足している。これからの課題として専門相談員の方にきていただける時間を増やしていき継続的に活動を行っていきたいと考える。

#### 4、今後の課題など

シェアハウス 7 部屋のうち、空室がいくつかある。今後は当法人の住宅支援事業を施設入所中の子どもたちや社会的養護の必要な若者たちに周知してもらえるよう広報活動していくことを工夫し、改善を図る。また持続的な活動のために事務局スタッフ、相談員スタッフの確保を課題とする。

当法人の事業は居場所がない子どもたちの声を受けたものの、行政の認可も得られないまま見切り発車であった。空中分解の危険性もあったわけであるが、リーフレット送付や講演事業を取り行えたことで社会や市民に私たちの活動を広報できた。実行委員会や虐待についての勉強会、ボランティア養成講座を取り行うができたおかげでスタッフの意識向上につながった。

広報活動のおかげで民間企業から雇用支援の申し込みを受け、施設退所を目前に控えた高校生の就労に繋げたことは大きな喜びとなった。

今後のニーズとして常駐の専門相談員を雇用継続することで社会的養護の当事者の自立における課題を明らかにし、自立支援の定着を図りたい。また、児童養護施設を対象に、卒園後の動向やアフターケアに対する調査を行いたい。

#### \*最後に

おかげさまで当法人は NPO 設立 3 年がたちました。

現在、国内に社会的養護の必要な若者たちを支援する民間団体が少しずつですが、立ち上がってきました。3 年前は滋賀県では当法人のみでした。NPO 法人は活動に法的支援が受けられないことが多く、人的、経済的な支援がないまま活動をしてきました中で 3 年間連続して助成を頂いたことは本当に有難いことでした。

現在 6 名の若者がシェアハウスに暮らし仕事や大学に行っています。若者 2 名が昨年卒業しました。また児童養護施設退所者が約 20 名、実家のような場所として四つ葉のクローバーがある夢コートに入れ替わり立ち代わり帰ってきます。

四つ葉のセミナー室を作り椅子やテーブルを完備し、たくさんの催しのなかで若者たちは地域社会の人とのコミュニケーションや信頼関係の構築を図ることができました。信頼関係の構築を図ることが出来ました。また両親の愛情を知らずに育だなければならなかった若者たちが家族という自分の居場所を求めて、当法人を訪ねてきてくれました。おかげさまでたくさんの支援者が出来ました。当初 10 名だった会員が今では 170 名に増えました。その成果が認められて、今年の 3 月 1 日付で認定 NPO 法人と認可されました。また 5 月より滋賀県認可の自立援助ホームに認可される運びとなりました。これは本当に大きな前進と関係者一同大きな喜びに包まれています。

若者たちがこの滋賀に住んでたくさんの人に出会い、たくさん笑い、喜びまた悲しみや苦しみは共有し、「生まれて良かった」「滋賀に住んで良かった」と思える良い人生をおくる手伝い出来ることは皆さまの応援の賜物です。本当にありがとうございました。

また今後も当法人の活動の輪が広がり、若者たちが「自分の努力とまわりの人の支えがあれば、困難は乗り越えられる」と希望のある未来に向かってまた新しい出発をしていきます。